

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月17日

【事業年度】 第61期（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

【会社名】 太洋工業株式会社

【英訳名】 TAIYO INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細江 美則

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 水谷 浩

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 水谷 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,238,765	4,582,357	3,896,341	3,175,189	3,917,940
経常利益又は経常損失() (千円)	21,935	130,640	87,848	314,244	253,646
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	5,366	69,341	213,563	630,016	241,185
包括利益 (千円)	18,356	40,476	199,784	662,458	233,519
純資産額 (千円)	3,260,147	3,298,036	3,068,899	2,401,860	2,617,654
総資産額 (千円)	5,385,695	5,255,672	5,073,685	4,428,391	4,832,959
1株当たり純資産額 (円)	552.76	554.87	515.50	400.69	438.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	0.92	11.82	36.38	106.83	40.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	62.0	59.6	53.5	53.5
自己資本利益率 (%)	0.2	2.1	6.8	23.4	9.7
株価収益率 (倍)	748.9	48.7	-	-	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,966	32,973	261,824	50,275	165,180
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,519	19,754	88,596	43,361	7,855
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,841	238,721	72,288	74,621	60,504
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	728,930	436,754	541,799	469,068	691,350
従業員数 (人)	258	261	263	262	245

(注) 1. 当社グループは、12月21日から翌年12月20日までの12ヶ月間を1連結会計年度としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期、第58期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期及び第60期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,022,287	4,411,140	3,747,652	3,145,025	3,776,168
経常利益又は経常損失 () (千円)	32,183	90,731	93,181	286,223	196,490
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,235	47,471	199,816	607,628	196,655
資本金 (千円)	793,255	800,757	800,757	807,272	807,272
発行済株式総数 (株)	5,850,000	5,872,000	5,872,000	5,910,100	5,910,100
純資産額 (千円)	3,206,195	3,210,491	2,993,255	2,358,989	2,524,523
総資産額 (千円)	5,220,214	5,078,648	4,895,348	4,325,938	4,749,049
1株当たり純資産額 (円)	548.09	546.89	509.91	399.27	427.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	5.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	3.46	8.09	34.04	103.04	33.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	63.2	61.1	54.5	53.2
自己資本利益率 (%)	0.6	1.5	6.4	22.7	8.1
株価収益率 (倍)	199.1	71.2	-	-	13.7
配当性向 (%)	86.7	61.8	-	-	15.0
従業員数 (人)	219	222	222	222	206
株主総利回り (%)	138.4	116.8	106.4	84.2	94.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(119.8)	(102.0)	(119.5)	(126.6)	(140.0)
最高株価 (円)	1,235	1,017	758	662	698
最低株価 (円)	486	526	434	303	385

(注) 1. 当社は、12月21日から翌年12月20日までの12ヶ月間を1事業年度としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期、第58期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期及び第60期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1960年12月	和歌山県和歌山市において大洋工業株式会社を設立、捺染（ 1 ）用ロール彫刻及びめっき加工を開始
1969年 5月	エレクトロフォーミング加工（ 2 ）による電気カミソリ外刃製造を開始
1981年 4月	リジッド板（ 3 ）製造、基板検査機事業を開始
1983年 1月	対米輸出用プリント配線板製造のため、UL規格（ 4 ）を取得
1984年 4月	コンピュータ図形処理システムを導入
1986年 6月	東京都港区に東京支店（現 東京事業所）を開設
1987年 2月	株式会社ミラック（現・連結子会社）に設立出資（持株比率33.3%）、鏡面研磨機（ 5 ）事業を開始
1988年 1月	全自動プリント配線板検査装置試作品が完成
1989年 6月	F P C（ 6 ）設計を開始
1989年 9月	大分県東国東郡安岐町（現 大分県国東市安岐町）に九州事業所を新設
1991年 5月	東京都千代田区に東京支店（現 東京事業所）を移転
1993年 3月	株式会社ミラックを子会社化（持株比率52.5%）
1993年 4月	F P C 製造を開始
1995年 4月	本社にF P C加工工場を新設
1996年10月	品質保証の国際標準規格である「ISO9001」の認証を本社・九州事業所・東京支店（現 東京事業所）にて取得
1998年 6月	F P C生産情報管理システム（TAPICS - ）を導入
1999年 4月	本社第1工場の多層配線板設備を増強
2001年 1月	九州事業所に第2工場を新設
2001年 6月	環境マネジメントシステムの国際標準規格である「ISO14001」の認証を本社・東京支店（現 東京事業所）にて取得
2001年 8月	本社に高精細F P C用工場を新設
2001年12月	株式会社ミラックを完全子会社化（持株比率100.0%）
2004年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2005年 8月	中華人民共和国上海市に上海連絡事務所を開設
2005年11月	株式会社協栄システムと業務提携
2006年12月	本社に基板検査機製造工場を新設
2007年 3月	タイ王国バンコク市にTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.（連結子会社）を設立（持株比率49.0%）
2007年11月	川崎市幸区に川崎事業所を開設（2011年2月閉鎖）
2009年 5月	マイクロエンジニアリング株式会社（連結子会社）の株式取得（持株比率100.0%）、視覚検査装置並びに画像処理装置の開発、製造及び販売を開始
2011年 6月	中華人民共和国上海市に太友（上海）貿易有限公司（連結子会社）を設立（出資比率100.0%）
2011年 8月	旭東ホールディングス株式会社（旧 旭東電気株式会社）と資本・業務提携
2015年 7月	台湾台北市に台北駐在員事務所を開設
2018年 9月	産業用ロボットシステムのシステムインテグレーションサービスを開始
2020年 9月	旭東ホールディングス株式会社の破産手続き開始決定により資本・業務提携の契約解除
2021年 8月	東京都千代田区内で東京事業所を移転

- 1 捺染
染料を糊にまぜて布等に直接すり付けて染める染色法。
- 2 エレクトロフォーミング加工
電着（ 7 ）技術を応用して金属薄板を望みの形状に高精度加工する加工方法。
- 3 リジッド板
リジッドプリント配線板の略。プリント配線板の一種であり、ガラスエポキシ等の屈曲率が低く厚い絶縁材料を支持体とした基板。
- 4 U L 規格
U L（Underwriters Laboratories Inc.の略）で制定された規格。U Lは、アメリカで1894年に非営利機関として設立され、一般家庭用電気製品を始め、産業用機器やプラスチック材料など多様なものに対して規格適合試験を実施し、その安全性を確かめた上で規格適合認証を行う機関。
- 5 鏡面研磨機
素材表面の凹凸を砥石等で磨きこむことにより、素材表面を鏡のように加工する機器。
- 6 F P C
Flexible Printed Circuit（フレキシブルプリント配線板）の略。プリント配線板の一種であり、ポリイミド等の屈曲率が高く薄い絶縁材料を支持体とした、柔軟に曲がる基板。
- 7 電着
電気分解によって析出した物質が電極の表面に付着すること。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株）ミラック、TAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.、マイクロエンジニアリング（株）及び太友（上海）貿易有限公司）により構成されており、電子基板（ 8 ）、基板検査機、鏡面研磨機並びに産業機械等の製造及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、以下のとおりであります。なお、以下の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

8 電子基板

電子部品を表面に固定し当該部品間を配線で接続するために必要な導体パターンを、絶縁基板の表面のみ又は表面及びその内部に形成した板状又はフィルム状の部品であるプリント配線板と、プリント配線板に電子部品を実装したモジュール基板の総称。前者は材質によりリジッド板、F P C等に区分される。

(1) 当社グループの事業の特徴

当社グループの事業は、和歌山県の地場産業でもある捺染産業向けの捺染用ロールの彫刻及びめっき加工の技術をF P C等の製造技術に応用したことから始まっております。

(2) 当社グループの事業内容

電子基板事業

当社は、F P Cの製造・販売等を主に行っております。F P Cはその特性である折り曲げられることと高機能化に対応した基板精度技術の進歩により機器の小型軽量化に伴った限られたスペースへの部品配置を可能にし、それまでリジッド板が採用されてきた機器・部位にリジッド板に代わり採用され用途が拡大しております。その代表的なものには、スマートフォン、デジタルカメラ、車載機器等があります。過去に量産に比べて手間のかかるF P C試作関連業務に特化していたことにより、顧客ニーズである短納期・少量生産に対応可能な生産工程管理体制を構築し、ノウハウの蓄積を実現いたしました。当社では、配線パターン設計から穴あけ・めっき・エッチング（ 9 ）工程・最終検査まで部品実装以外全て完全社内一貫体制での対応が可能となっており、パターン設計を含めて受注から最短3日での納品を実現し、顧客の短納期ニーズに応えております。技術的にもF P Cの極薄化、高耐熱性をはじめとした次世代技術力を追求し、顧客の高難度ニーズに応えております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司は、当社及び量産・EMS（ 10 ）メーカー等が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、エレクトロフォーミング加工品の製造及び販売を行っております。

9 エッチング

銅の表面に写真工法を用いて防食層を作り、不要な部分を塩化第二鉄液等で腐食させ、F P Cに回路パターンを形成する技法。

10 EMS

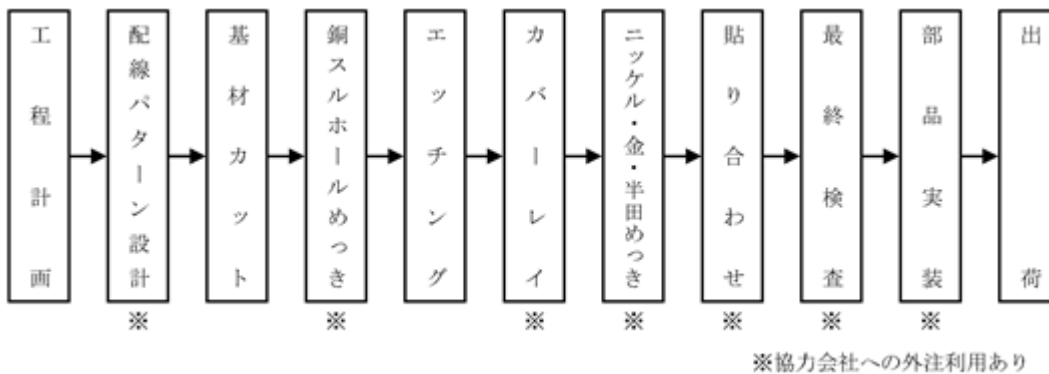
Electronics Manufacturing Serviceの略。複数のエレクトロニクスメーカーから電子機器の製造を請け負うこと。

[電子基板分類図]

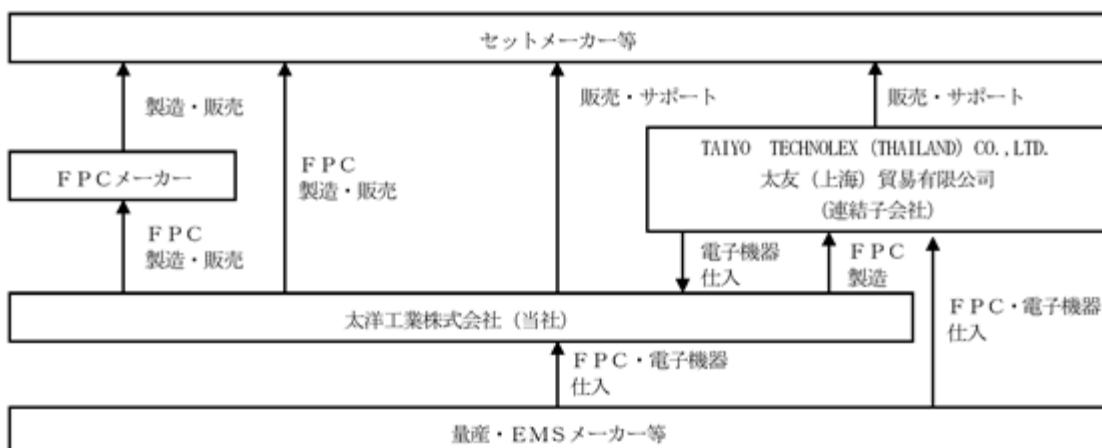


- (注) 1. 「電子回路基板生産動向」(一般社団法人日本電子回路工業会)より作成しております。
 2. 主として「プリント配線板 FPC」及び「モジュール基板」に当社製品群が含まれております。

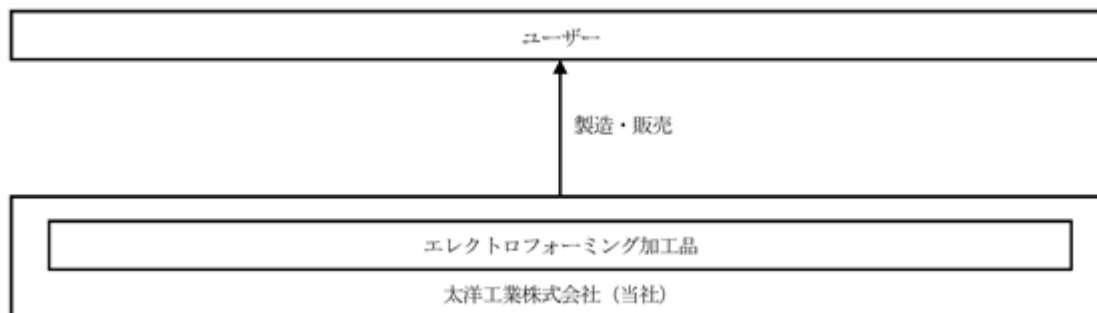
[当社グループのFPC試作製造工程]



[事業系統図]



- (注) セットメーカーとは、最終製品を供給する民生エレクトロニクスメーカー等を行い、FPCメーカーとは、FPC量産メーカーをいいます。



テストシステム事業

当社は、基板検査機として主に、部品が実装されていない電子基板の導通抵抗及び絶縁抵抗等の電気検査を行う通電検査機（11）と外観からパターンの欠損・めっきの変色・表面の傷等を補完的に検査する外観検査機（12）の製造及び販売を行っております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX（THAILAND）CO.,LTD.及び太友（上海）貿易有限公司は、当社が製造する製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、連結子会社のマイクロエンジニアリング㈱は、生産ラインにおける視覚検査装置並びに画像処理装置等の製造及び販売を行っており、当社は、同社が製造した機器の販売を行っております。

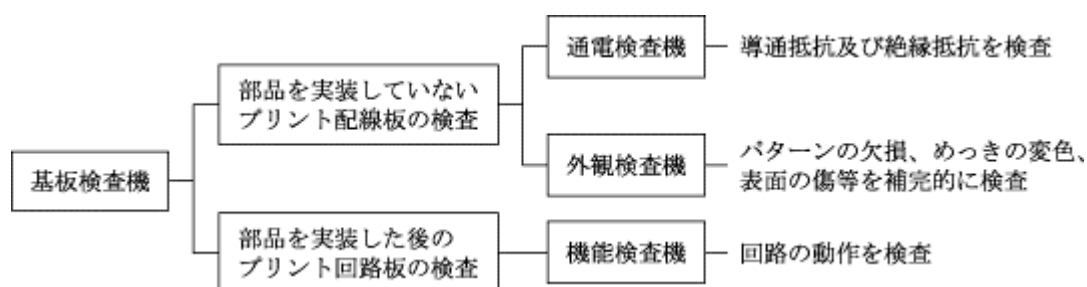
11 通電検査機

プリント配線板及び半導体パッケージ向け基板の配線が設計のとおり接続されており、断線や短絡がないことを電気を通して確認する検査を行う機器。

12 外観検査機

プリント配線板やプリント配線板に部品を実装したプリント回路板等の外観状況を光学的に把握し、コンピュータを用いた画像処理によって良否を判断する検査を行う機器。

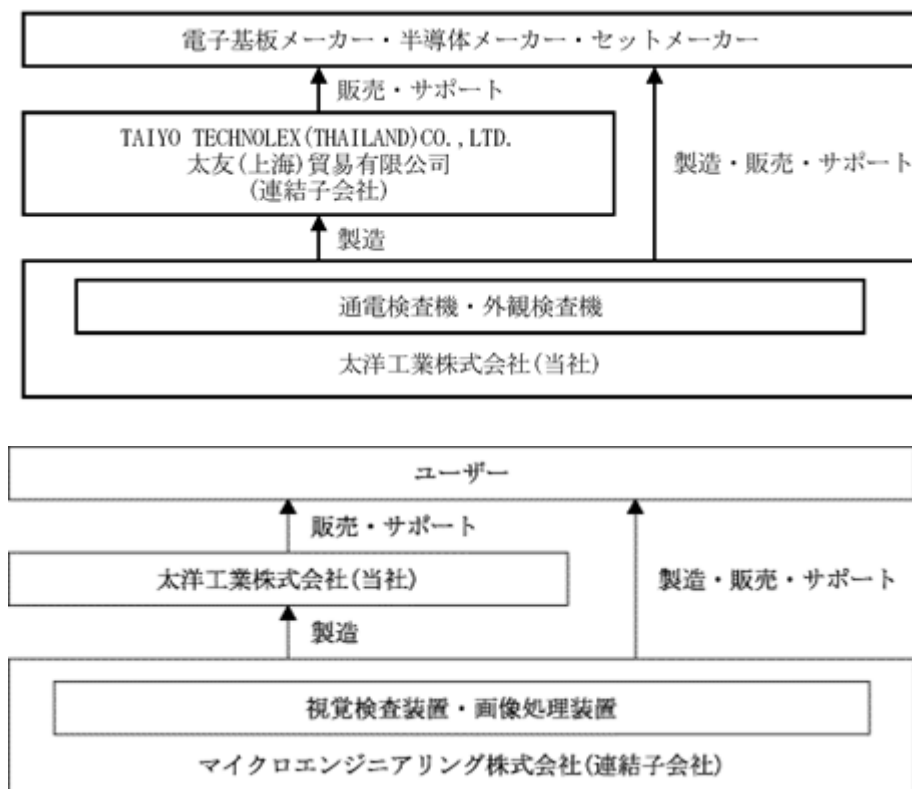
[基板検査機の機能別分類]



（注）1．機能検査機とは、部品を実装したプリント回路板の入力端子に、デジタル信号又はアナログ信号を加え、出力端子に正しい信号が出力されていることを確認して、機能の確認と良否判定を行う検査を行う機器をいいます。

2．主として「通電検査機」及び「外観検査機」に当社製品群が含まれております。

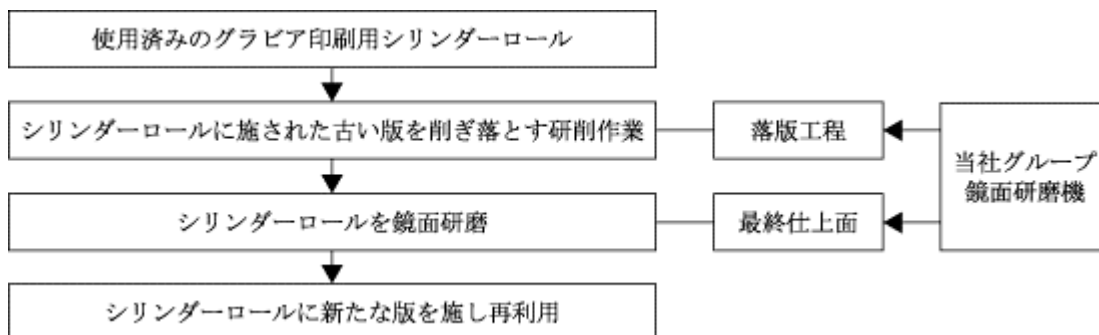
[事業系統図]



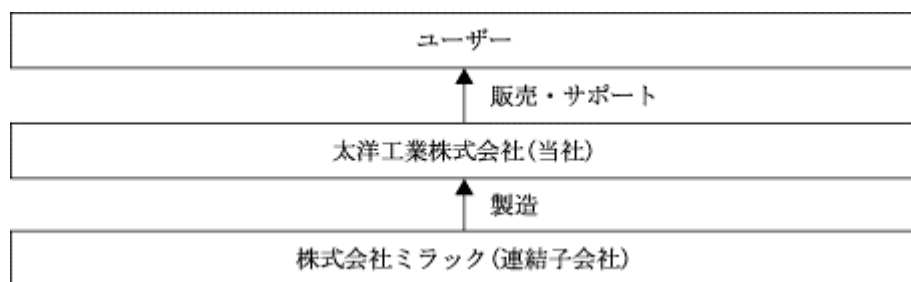
鏡面研磨機事業

グラビア製版用の製版ロールやアルミニウム圧延ロール等の表面を超鏡面仕上げする円筒鏡面研磨機を連結子会社の(株)ミラックが製造し、当社が販売しております。

[当社グループの鏡面研磨機の使用工程（グラビア印刷用シリンダーロールの場合）]



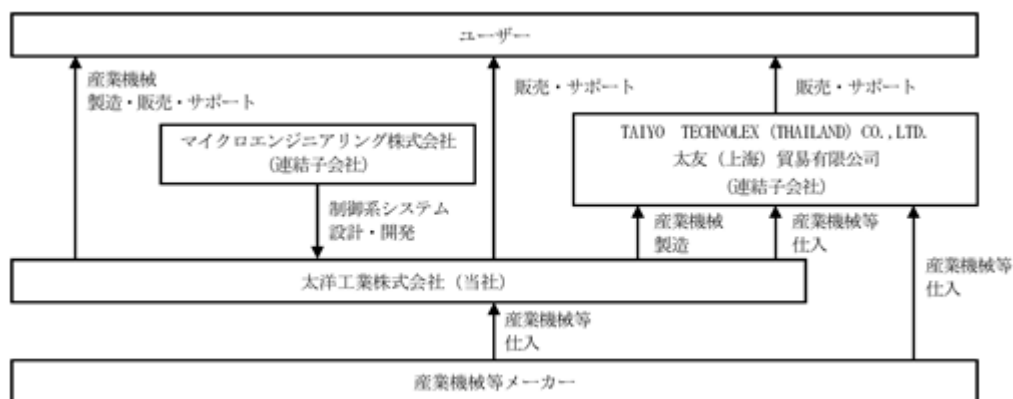
[事業系統図]



産機システム事業

当社は、ロボットシステムの構想・設計・導入から周辺設備までのトータルソリューションを提案する産業用ロボットのシステムインテグレーションサービスを展開しており、各種産業機械の製造及び販売並びにメーカー各社の産業機械等の仕入及び販売を行っております。また、連結子会社のTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.及び太友(上海)貿易有限公司は、当社が製造する製品並びに当社及び同社が仕入れた製品の販売及びサービス・サポートを行っております。さらに、連結子会社のマイクロエンジニアリング(株)は、当社が製造する各種産業機械の制御系システムの設計・開発を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ミラック (注)2	和歌山県和歌山市	20,000 千円	鏡面研磨機事業	100.0	当社が販売する鏡面研磨機の製造及び当社仕入商品の販売を行っております。 役員の兼任4名 従業員の出向 資金の貸付 土地の賃借
TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ王国バンコク市	2,000 千バーツ	電子基板事業 テストシステム事業	49.0	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート並びに商品の仕入れを行っております。 役員の兼任2名 従業員の出向 資金の借入
マイクロエンジニアリング㈱ (注)4	大阪市北区	35,000 千円	テストシステム事業	100.0	役員の兼任2名 従業員の出向 資金の貸付
太友(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市	50,000 千円	電子基板事業 テストシステム事業	100.0	当社が製造する製品の販売及びサービス・サポート並びに商品の仕入れを行っております。 資金の貸付 メンテナンス業務の委託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. ㈱ミラックは、特定子会社に該当しております。

3. TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD. の持分は50%以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 当社は、2021年12月21日付でマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子基板事業	132
テストシステム事業	56
鏡面研磨機事業	19
産機システム事業	12
報告セグメント計	219
全社(共通)	26
合計	245

(注)1. 従業員数は、就業人員数(嘱託、派遣社員及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示しており、使用人兼務取締役、当社グループから当社グループ外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
206	44.1	17.4	4,841,955

セグメントの名称	従業員数(人)
電子基板事業	131
テストシステム事業	37
産機システム事業	12
報告セグメント計	180
全社(共通)	26
合計	206

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託、派遣社員及び社外から当社への出向者を含む。)を表示しており、
 使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、就業人員より嘱託、派遣社員及び社外から当社への出
 向者を除いて算出しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属し
 ているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業としての社会的存在意義を意識し、常に探求心を持って、確固たる技術力・品質により顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行っており、これにより安定的な取引関係を構築し、中長期的な利益につなげていく方針であります。そのためには、全社員一丸となって顧客の期待以上のサービスを提供することが重要であると考えております。

また、健全性を維持し企業の社会的責任を果たす上で、株主や投資者へのアカウンタビリティを経営上重要な事項と認識し、経営及び業務に関する幅広い情報をタイムリーに開示するとともに、株主への利益還元に取り組んでいき、持続的な成長、発展を通じ、企業価値を増大させ、社会、お客様、そして株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループの事業環境は、主要顧客である電子基板メーカーの多様化するニーズに対応するために刻々と変化している中、FPC試作事業については、長期的視点からは徐々に高難度製品など高付加価値タイプに向かうものと考えております。当社グループが継続して成長を続けていくためには、当社グループの認知度・信用度を一層高め、FPC事業を中心とした新たな収益の柱となる事業の構築が必要であると考えており、収益を重視したM&Aの実施等、幅広い視野で検討し経営資源の効率的投入を行うことで、さらなる拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動への影響が長期化し、「VUCA時代」と呼ばれる将来予測が困難な時代において、供給制約や原材料価格の動向による下振れリスクの懸念等は残るものの、ワクチンや治療薬が普及するにつれて事態は、徐々に収束に向かうものと見込んでおります。また、5GやEV向けを中心とした半導体関連需要が世界的に拡大し、製造業の事業活動に広く影響を与えている中、電子基板業界においては、半導体パッケージ基板をはじめとした高機能製品の生産体制の増強が進んでおり、中長期的な市場拡大を予想しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、継続的に企業価値の向上を図っていくために、営業利益を安定的に確保することを当面の課題としており、製販一体となって以下の施策を実施してまいります。

売上と利益の拡大

コア事業である電子基板事業においては、主力顧客であるカメラ及びディスプレイメーカーへの依存度が高く、業界の市場動向に大きく影響を受けてきました。また、当社グループが取り扱う各種検査機をはじめとした製品群は、米中対立や新型コロナウイルス感染症等の外的要因による設備投資需要の減少に長期的に影響を受けることが、売上と利益の拡大における課題であります。このため、電子基板事業においては、試作から量産までワンストップで対応する強みを活かし、医療機器及びIoT通信機器等の成長分野におけるシェア拡大により小中ロット量産案件の受注を伸ばすとともに、テストシステム事業においては、半導体パッケージ基板関連の旺盛な需要を追い風に、対応する検査機を市場投入することで、売上と利益の拡大に努めてまいります。

生産効率の向上

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、自動車・医療・通信分野を筆頭に、さらなる市場の発展が見込まれる中、価格競争力、高品質及び安定した供給体制が求められております。また、台湾、中国を中心とした海外メーカーとの価格競争が激化しており、当社グループにおいては、製造工程の自動化と生産管理システムの刷新を進め、歩留まりの向上及びリードタイムの短縮による競争力強化に取り組んでおります。今後は、高難度製品製造工程への設備投資や人材育成を進めることで生産効率をさらに高め、高難度製品の品質向上及び製品の安定供給に努めてまいります。

持続的成長に向けたESG経営の推進

当社グループの事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することが企業責務であると認識しており、売上総利益率、ROA（総資産経常利益率）及びROE（自己資本当期純利益率）等の経営指標を意識し企業価値を向上させるとともに、ESGの各分野における社会的課題に取り組んでいく必要があります。ESG経営の実現に向けては、従業員エンゲージメントを向上させ、協働の効果を最大限に発揮させることが重要であると考えており、健康経営・レジリエンス経営の導入、女性活躍の推進及び多様な働き方の支援を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載の経営環境の中、売上総利益率、ROA及びROEを重要な指標として位置づけており、ROA及びROEについては、具体的な数値目標等は設定していないものの、従業員一人一人が常に利益を意識した活動を実践することにより、経営の収益性及び効率性を重視した事業運営に注力する所存であります。なお、2022年12月期の売上総利益率の目標数値は28.8%であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び当該リスクが顕在化した時に当社グループの経営成績等に与える影響を合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記載は行っておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容について

(電子基板事業)

FPCの製造については、当社グループは特許権・実用新案権等の知的財産権を保有しておらず、従来工法により製造を行っていることから、新規参入企業の出現や画期的な新工法発明により競争が激化する可能性があり、その結果、当社グループの収益力が低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。次に、FPC試作のユーザーは、主としてセットメーカーの研究・商品開発部門であり、直接受注する場合とFPCメーカーを経由して受注する場合がありますが、セットメーカーの研究・商品開発部門が海外移転した場合には、当社グループは海外生産拠点を有していないため、短納期への対応について優位性を失い、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。次に、当社グループの顧客であるFPCメーカーが、多品種・少量生産で売上規模が小さいわりに人手がかかる等のために本来なら避けたい手間のかかるFPC試作を、自社生産ラインの手隙感から自社内で行い当社グループへの発注を手控えた場合や、FPC試作を量産受注獲得のために低価格で受注する営業攻勢を強め当社グループと競合した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。最後に、当社グループの売上高は、FPCに係る売上高の構成比率が高いことから、当該売上高の推移と経営成績等に相関関係があります。加えて、国内のFPC生産額と当該売上高にも相関関係があることから、電子部品業界の動向や技術革新等により、FPCの需給に著しい変動を来した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、国内の電子基板・FPC生産額の推移及び当社グループの最近5連結会計年度における経営成績等の推移は以下のとおりであります。

[電子基板・FPCの生産額の推移]

会計年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
電子基板（億円）	6,068.4	6,153.7	6,474.3	6,353.0	6,498.0
対前年比（％）	6.5	+1.4	+5.2	1.9	+2.3
FPC（億円）	798.6	736.2	656.1	459.5	432.7
対前年比（％）	11.6	7.8	10.9	30.0	5.8

(注) 電子基板・FPCの生産額：出所「国内の電子回路基板の生産」（一般社団法人日本電子回路工業会）

[当社グループの最近5連結会計年度における経営成績等の推移]

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,238,765	4,582,357	3,896,341	3,175,189	3,917,940
うちFPC売上高 (千円)	2,519,323	2,634,403	2,374,371	1,984,175	2,399,198
営業利益又は営業損失 () (千円)	29,956	122,086	113,769	425,693	121,249
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	5,366	69,341	213,563	630,016	241,185

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「うちFPC売上高(千円)」については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(テストシステム事業)

基板検査には検査方法の標準がなく、採用する検査方法はメーカーの方針によって異なっており、競合他社も様々な検査方法を用いた検査機を市場に投入しております。今後、当社が志向する検査方法と異なる方法の検査機が主流となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、電子基板メーカーが不良品率の低下等により一部の検査を省略した場合には、検査機市場が縮小に向かい、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、メーカーによっては検査機を自社で内製しており、今後このようなメーカーが増加した場合にも、検査機市場が縮小に向かい、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

検査システムは、顧客仕様による受注販売が中心であり、顧客の要求に沿った製品をいち早く開発・製造することにより、競合他社の製品との差別化を図っております。また、競合を優位に進めるためには、顧客との緊密な関係を保つことが重要であり、その結果、顧客の要求に沿った製品をいち早く納入することが可能となります。このような顧客との緊密な関係が維持できない場合や、顧客企業の業績不振、競合他社との価格競争を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(鏡面研磨機事業)

円筒鏡面研磨機は、大手企業が進出していない10億円未満の市場規模であると推定しておりますが、新規参入企業の出現等により競争が激化した場合には、当社グループは当該事業での特許権・実用新案権等の知的財産権を保有していないため、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(産機システム事業)

各種産業機械の製造販売及び仕入販売において、メーカー各社の産業機械及び産業資材に係わる様々なハイエンド製品を顧客仕様にカスタマイズし、若しくは組み合わせた商品を提案する事業を展開することで差別化を図っております。競合他社との価格競争を余儀なくされる場合、メーカーとの協力関係が維持できない場合及び設備投資需要が減少した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

競争激化等により各事業における当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」のとおり、課題を明確にした上で、市場動向に柔軟に対応できる生産体制の構築、独自技術の開発、販売チャネルの拡大及び生産工程のFA化等に取り組んでおります。

(2) 人材の確保について

当社グループは、電子基板事業、テストシステム事業を中心とした製品の技術改良・研究開発を常に行っていく必要があり、そのための優秀な人材確保は事業展開上極めて重要であります。しかしながら、当社グループが必要としている技術に精通している人材の獲得、育成及び確保が常に可能であるとは限らず、当社グループが必要とする人材の獲得及び育成ができない可能性、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性があります。当社グループが必要とする人材の獲得、育成及び確保が計画どおり進捗しない場合には、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループでは、積極的な採用活動を行い、年齢・性別・国籍を問わず専門知識や専門技術に精通した人材を広域から採用し、社内外の研修や福利厚生充実による社員のモチベーション向上に努めることで人材の確保を行っていることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(3) 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

本書提出日現在において、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害している事実はありません。しかしながら、当社グループの事業分野においては、多数の特許・実用新案等が出願されており、当社グループが第三者との間に知的財産権に関する法的紛争に巻き込まれた場合には、事業運営が制約を受けることや、信用失墜及び損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権の侵害や保有技術を応用することで、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループは上記のとおり、多数の特許・実用新案等が出願されていること等により、当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、新規事業の開始や新製品の開発においては、第三者の知的財産権の調査を行う等のプロセスを設け、知的財産権等を侵害することがないように努めております。また、当社グループの事業分野に関する特許等を出願し、積極的にそれらを取得していく方針であり、新技術の開発、大学等との共同開発についても同様の方針であり、第三者による知的財産権の侵害を防いでおります。

(4) 情報漏洩について

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報等を保有しており、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜はもとより、多額の損害賠償費用等の発生に加えて、技術情報の他社への流出による競争力の低下等、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当社グループでは、情報セキュリティシステムの改善を継続的に実施するとともに、社内規程の整備や従業員教育の徹底により、機密情報及び個人情報に関するセキュリティ対策を物理的・人的に実施していることから、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

(5) 自然災害等について

当社グループは、地震等の自然災害により、重大な被害を受ける可能性があります。特に、当社グループの本社工場は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、順次地震対策を推進しているものの、実際に大規模な地震が発生した場合には、多額の復旧費用の発生や、営業、生産機能等が著しく低下することが想定され、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと認識しております。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、事業継続計画(BCP)を策定し、自然災害が発生した場合には、代替手段にて業務を継続し、早期に完全復旧を図る緊急対応体制を構築しております。また、人的被害及び経済的損害を最小限に抑えることを目的に、防災計画に基づく防災訓練の定期的な実施と継続的な改善を行っております。

(6) 感染症の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の発生・蔓延の影響により、当社グループや顧客の事業所・工場において事業活動に制限や遅れが生じた場合には、当社グループの生産及び販売活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当初予定した決算発表及び定時株主総会の開催等にも遅延が生じる可能性があります。また、都市のロックダウン等により世界的に景気が後退した場合には、顧客の開発案件・設備投資が減退し当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を想定することは、不確実性が高く困難であります。当社グループはこれらのリスク低減を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及びこれに基づく政府の基本的対処方針等に従い、人と人との距離の確保、手指消毒、マスク着用等を徹底し、また、在宅勤務やオンライン会議等を活用する等の「新しい生活様式」を取り入れることにより、生産及び販売活動の継続と感染拡大の防止に努めております。さらに、市場動向を見据えた経営体制の見直しを随時行い、世界的な景気停滞に柔軟に対処できる体制を整備してまいります。

(7) 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社グループの事業計画を基礎として将来の課税所得を見積っておりますが、景気の変動等により、計画どおりに推移せず、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断した場合や、税制改正、会計基準の改正等が行われた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を想定することは、困難であります。当社グループはこれらのリスク軽減を図るため、繰延税金資産の回収可能性の評価に当たり基準とした事業計画の実現可能性について慎重に検討を行っております。なお、繰延税金資産の計上に当たっての重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、2,832百万円（前年同期比20.5%増）となりました。これは主として、たな卸資産が減少した一方、売上債権並びに現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は、2,000百万円（同3.7%減）となりました。これは主として、有形固定資産が減価償却により減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、973百万円（前年同期比11.4%増）となりました。これは主として、未払法人税等及び流動負債のその他に含まれる未払消費税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、1,242百万円（同7.7%増）となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、2,617百万円（前年同期比9.0%増）となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が断続的に発出された中、新たな変異株の感染拡大及び金融資本市場の変動等に懸念は残るものの、ワクチン接種の進展、財政・金融政策等の効果及び海外経済の改善により、総じて持ち直しの動きがみられました。

当社グループが属する電子基板業界は、5G、EV及び産業機器等の成長分野における半導体の旺盛な需要を受け、パッケージ基板関連メーカーを中心に設備投資が進み、台湾、中国及び韓国の電子基板メーカーとの競争により、製品の高機能化や新技術の開発が進捗し活況を呈しました。

このような経済環境の下、鏡面研磨機事業において販売は減少したものの、電子基板事業、テストシステム事業及び産機システム事業において販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は3,917百万円（前年同期比23.4%増）と、前連結会計年度に比べ742百万円の増収となりました。

損益については、鏡面研磨機事業において売上高が減少したことに伴う影響はあったものの、電子基板事業及びテストシステム事業の売上総利益率が上昇したことや、産機システム事業において売上高が増加したことに伴う影響により営業利益121百万円（前年同期は425百万円の営業損失）、雇用調整助成金等の助成金収入を営業外収益に計上したことにより経常利益253百万円（同314百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益241百万円（同630百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電子基板事業）

ディスプレイメーカー向けの販売は減少したものの、FPCメーカー並びに電子モジュールメーカー及びカメラメーカーをはじめとしたセットメーカー向けの試作・量産案件の受注増により販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、利益率の高い試作案件の受注増及びエレクトロフォーミング製品の採算性の向上に加えて、人員配置の見直しにより売上総利益率が上昇したことから、増益となりました。

その結果、売上高2,471百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益562百万円（同185.5%増）となりました。

（テストシステム事業）

外観検査機及び消耗品である検査治具の販売は減少したものの、国内外の大手基板メーカーの設備投資需要の回復に伴い、通電検査機、既販売分の改造案件及びメンテナンスの受注増により販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、売上高増加に伴う影響及び在庫機の販売等に伴う売上総利益率の上昇により黒字転換いたしました。

その結果、売上高886百万円（前年同期比63.7%増）、セグメント利益51百万円（前年同期は148百万円のセグメント損失）となりました。

（鏡面研磨機事業）

グラビア印刷用ロール向け砥石等の研磨に使用する消耗品の販売は増加したものの、顧客の設備投資に対する慎重姿勢の影響により研磨機の販売が減少したことから、売上高は減少いたしました。損益については、売上高減少に伴う影響により損失となりました。

その結果、売上高235百万円（前年同期比44.1%減）、セグメント損失5百万円（前年同期は30百万円のセグメント利益）となりました。

（産機システム事業）

製造ラインにおける大型設備案件及びカバーガラス等の新規仕入商材案件の販売が増加したことに加えて、産業用ロボット関連の不採算案件が一部納品できたことから、売上高は増加いたしました。損益については、売上高増加に伴う影響により損失が縮小いたしました。

その結果、売上高325百万円（前年同期比91.5%増）、セグメント損失63百万円（前年同期は123百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金が165百万円、投資活動により使用した資金が7百万円、財務活動により獲得した資金が60百万円となり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ222百万円増加し、当連結会計年度末には691百万円（前年同期比47.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、165百万円（前年同期は50百万円の獲得）となりました。これは主として、売上債権401百万円の増加により資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益258百万円に加え、たな卸資産132百万円の減少及び減価償却費126百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7百万円（前年同期は43百万円の使用）となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入18百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出7百万円及び保険積立金の積立による支出6百万円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、60百万円（前年同期は74百万円の使用）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出399百万円及び長期未払金の返済による支出52百万円により資金が減少した一方、長期借入れによる収入550百万円により資金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,111,857	+ 22.6
テストシステム事業	656,707	+ 65.1
鏡面研磨機事業	216,656	44.4
産機システム事業	203,949	+ 99.1
合計	3,189,171	+ 22.1

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値であります。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 産機システム事業は、上記生産実績の他、商品の仕入実績が仕入金額で414,776千円あります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,500,335	+ 22.6	112,004	+ 35.5
テストシステム事業	750,710	+ 26.8	162,122	45.6
鏡面研磨機事業	311,038	+ 44.1	99,050	+ 330.1
産機システム事業	173,989	32.5	98,176	60.6
合計	3,736,073	+ 20.3	471,352	27.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子基板事業	2,471,008	+ 20.9
テストシステム事業	886,857	+ 63.7
鏡面研磨機事業	235,018	44.1
産機システム事業	325,056	+ 91.5
合計	3,917,940	+ 23.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「同 経営成績の状況」に記載しております。

経営成績の分析については、当連結会計年度は、売上高が3,917百万円(前年同期比23.4%増)となり、前連結会計年度に比べ742百万円の増収となりました。

売上原価は売上高の増加の影響はあったものの、主として利益率の高い製品の受注増の影響により、2,726百万円(同7.3%増)となりました。売上原価率は69.6%となり、前年同期より10.4ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費は、主として支払手数料の増加により、1,070百万円(同1.0%増)となりました。売上高販管費率は27.3%となり、前年同期より6.1ポイント低下いたしました。

営業利益は121百万円(前年同期は425百万円の営業損失)となりました。売上高営業利益率は3.1%となり、前年同期より16.5ポイント改善いたしました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、132百万円の収益計上となりました。

経常利益は253百万円(同314百万円の経常損失)となりました。売上高経常利益率は6.5%となり、前年同期より16.4ポイント改善いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は241百万円(同630百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は6.2%となり、前年同期より26.0ポイント改善いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載の状況下において、電子基板事業では、新たな顧客層の案件獲得に向けてFPCの多層化や薄型化といった高度な技術要求に対応できるよう材料メーカーや大学との共同開発を推進していくとともに、今後ますます市場が成長すると見込まれる医療機器分野を重点攻略分野と捉え、高難度製品等の試作から量産までを見据えた生産体制の強化に注力してまいります。また、テストシステム事業では、品質管理要求の高まりや労働環境の変化に伴う自動化・省力化ニーズの増加による検査機の需要を取り込むことに加えて、世界的な半導体関連市場の活況を受け、半導体パッケージ基板向けの検査機の開発・上市を目指すなど競争力のある検査機の製品ラインアップ拡充を図り、受注の獲得につなげてまいります。鏡面研磨機事業では、受注の平準化及び部材調達効率化を図り生産性を向上させることで、利益の確保に努めてまいります。産機システム事業では、需要が旺盛な産業用ロボット関連のシステムインテグレーションサービスの早期収益化を目指し、引き続き事業基盤の構築に注力してまいります。具体的な当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因や当該要因への対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況については、当社グループは売上総利益率、ROA及びROEを重要な指標として位置づけており、これらの指標の向上に努めることを経営上の目標としております。

当連結会計年度においては、売上高は当初予想を下回ったものの、主として利益率の高い製品の受注増の影響により、売上総利益率は目標数値28.6%より1.8ポイント上昇、前年同期より10.4ポイント上昇し30.4%となりました。また、ROAは前年同期より12.1ポイント改善し5.5%、ROEは前年同期より33.1ポイント改善し9.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは材料仕入、外注費及び人件費等の営業費用であり、運転資金及び設備資金等を自己資金にて賄うことを基本としておりますが、資金の安定及び効率的な調達を行うため、金融機関からの借入れ及び割賦契約による調達を行っております。また、取引銀行6行と当座貸越契約(当座貸越極度額1,565百万円)を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ機動的な資金調達を行ってまいります。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は691百万円、流動比率は291.1%であります。

なお、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出の予定はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループ内の組織再編に伴う吸収合併契約

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、2021年12月21日を効力発生日として当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の実施を決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

本契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、技術革新のスピードが速いエレクトロニクス業界で、多様化、高度化し、広範にわたる顧客ニーズに対応するための研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、108,766千円であります。

(1) 電子基板事業

プリント配線板は、医療・介護機器やウェアラブル端末等のハイエンドのアプリケーションに採用が進み、これまで以上の高耐熱性・伸縮性・高周波特性等の要求が予想されることから、特殊有機材料への電子回路形成に関する研究開発を行っております。

電子基板事業の研究開発費は、29,507千円であります。

(2) テストシステム事業

電子基板の高精細高密度化が進み、製造現場において高い検査精度と徹底した品質管理が要求されており、その要求に対応するために、外観検査機については、カラー高分解能撮像の開発とこれを搭載する自動検査機の設計開発を行っております。また、通電検査機については、車載・モバイルFPC向けの機能及び潜在欠陥検出性能向上の研究開発と半導体パッケージ基板への機能適用実験を行っております。

テストシステム事業の研究開発費は、79,258千円であります。

(3) 鏡面研磨機事業

該当事項はありません。

(4) 産機システム事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は53,697千円（無形固定資産を含む。）でありました。これは主に、各報告セグメントに配分していない全社資産において工具、器具及び備品等に32,134千円、電子基板事業において機械装置等に20,414千円を投資したものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (和歌山県 和歌山市)	電子基板事業 テストシステム事業 産機システム事業 全社(調整額)	FPC製造設備 基板検査機製造設備 産機システム製造設備 統括業務施設等	299,553	133,208	767,081 (16,359.37)	60,294	1,260,137	191
九州事業所 (大分県 国東市)	電子基板事業	エレクトロフォーミング 加工品製造設備	18,366	-	49,955 (9,548.00)	-	68,321	6

- (注) 1. 本社工場には、遊休資産(土地143,870千円 5,342.61㎡)が含まれております。
 2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。
 4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)	従業員数 (人)
提出会社	東京事業所 (東京都千代田区)	電子基板事業 テストシステム事業 産機システム事業	事務所 (賃借)	7,162	8

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年12月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ミラック	本社工場 (和歌山県 和歌山市)	鏡面研磨機事業	鏡面研磨機 製造設備	1,861	11,195	71,919 (934.49)	851	85,826	19

- (注) 1. 現在休止中の重要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
 3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース料 (千円)	従業員数 (人)
(株)ミラック	本社工場 (和歌山県和歌山市)	鏡面研磨機事業	工場及び事務所 (賃借)	4,909	19
マイクロエンジニア リング(株)	本社 (大阪市北区)	テストシステム事業	事務所 (賃借)	3,888	6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社工場	和歌山県 和歌山市	電子基板 事業	A O I (13)	29,800	-	割賦購入	2022.7	2022.8	-
当社 本社工場	和歌山県 和歌山市	電子基板 事業	全自動銅めっ きライン (14)	119,000	-	自己資金	2022.9	2022.10	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

13 A O I

導体パターン検査に用いられる自動光学検査装置。製品と設計データとの比較照合による相違点を自動検出する。

14 全自動銅めっきライン

F P C を陰極、めっきに必要な不溶性電極を陽極として電流を流して、銅金属を F P C の導体表面に析出させるめっき技術を有する全自動ライン。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,280,000
計	23,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,910,100	5,910,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,910,100	5,910,100	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月2日 (注)1	22,000	5,872,000	7,502	800,757	7,502	924,057
2020年4月6日 (注)2	38,100	5,910,100	6,515	807,272	6,515	930,572

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 682円

資本組入額 341円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)3名

当社子会社の取締役 2名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 342円

資本組入額 171円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)3名

(5) 【所有者別状況】

2021年12月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	21	30	9	6	1,961	2,031	-
所有株式数（単元）	-	4,060	1,915	21,615	1,113	11	30,378	59,092	900
所有株式数の割合（%）	-	6.87	3.24	36.58	1.88	0.02	51.41	100.00	-

（注）自己株式6,182株は、「個人その他」に61単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社細江ホールディングス	和歌山県和歌山市有本661	1,600,000	27.10
細江 美則	和歌山県和歌山市	494,520	8.38
細江 正大	和歌山県和歌山市	480,000	8.13
紀陽興産株式会社	和歌山県和歌山市中之島2249	390,000	6.61
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	290,000	4.91
大洋工業従業員持株会	和歌山県和歌山市有本661	211,824	3.59
小川 由晃	和歌山県和歌山市	135,700	2.30
前尾 和男	和歌山県紀の川市	85,800	1.45
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	76,600	1.30
J.P.Morgan Securities plc （常任代理人 JPモルガン証券株式会社）	25 Bank Street Canary Wharf London UK （東京都千代田区丸の内2丁目7番3号）	63,700	1.08
計	-	3,828,144	64.84

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,903,100	59,031	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,910,100	-	-
総株主の議決権	-	59,031	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大洋工業株式会社	和歌山県和歌山市有本661	6,100	-	6,100	0.10
計	-	6,100	-	6,100	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,400	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,182	-	6,182	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの事業は、急速な技術革新と最終消費者ニーズにより電子機器の小型軽量化・薄型化がより一層進み、高精細化が求められるため、開発体制の強化や戦略的な投資を行っていく必要があります。当社は一方で、株主に対する利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけていることから、安定的配当の継続を基本に、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、1株当たり5円00銭の配当(うち中間配当0円00銭)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は12.2%となりました。

内部留保金については、新技術・新製品の研究開発投資及び高難度製品の品質安定化を目的とした設備投資等、より一層の経営基盤強化のために効率的な活用を考慮しております。

当社は、取締役会の決議により毎年6月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当機会を設けることを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月17日 定時株主総会決議	29,519	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的存在意義を意識し、常に探求心を持って、確固たる技術力・品質により顧客の信頼を得ることを基本に企業活動を行うことでもあります。また、株主や投資者へのアカウンタビリティを経営上重要な事項と認識し、経営及び業務に関する幅広い情報をタイムリーに開示するとともに、持続的な成長、発展を通し、企業価値を増大させ、社会、お客様、そして株主の皆様から継続的に信頼を得られる企業グループになることを目指しております。当社グループは、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。また、取締役会を事業構造改革の機能及び業務執行の監督機能を担うものと位置づけ、取締役会において、より活発で十分な議論がなされ、的確かつ迅速な意思決定が行えるように構成員数の適正化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会制度を採用しております。取締役会は業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する当社の経営上の重要事項決定機関と位置づけております。取締役会は本書提出日現在5名の取締役（うち1名は社外取締役）、3名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されており、定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催しております。社外取締役は1名ですが、豊富な知見に基づいた適切な助言を受けるなど取締役会における議論のさらなる活性化が図られていることから、取締役相互による取締役会の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化に繋がっております。また、事業環境の変化に即応し、迅速かつ柔軟に高度な経営戦略を決定できる業務執行体制を築くために、経営の監督を行う取締役会と業務執行を担う執行役員を分離してそれぞれの役割分担を明確にする執行役員制度を導入しており、執行役員は本書提出日現在3名であります。比較的少数の取締役ににより構成される取締役会の迅速な意思決定と特定の事業分野ごとに責任をもつ執行役員の機動的な業務執行によりコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指します。取締役会の構成員は、代表取締役社長細江美則（議長）、取締役清原旭、取締役田中清孝、取締役水谷浩、取締役上西令子（社外取締役）、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、監査役和中修二（社外監査役）及び監査役中川利彦（社外監査役）であります。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果など監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としており、監査役相互の情報共有を図っております。監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役で構成されており、定例開催は毎月1回、臨時開催は必要に応じて開催することとしております。監査役は取締役会の他、社内の重要な会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。監査役会の構成員は、常勤監査役崎前和夫（議長、社外監査役）、監査役和中修二（社外監査役）及び監査役中川利彦（社外監査役）であります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役による監督及び監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化して社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると認識しており、当該体制を採用しております。

それぞれの役員の任期は、取締役2年、監査役4年であります。

取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、定例開催は6ヶ月に1回、臨時開催は必要に応じて開催することとしております。当該委員会の所管事項としては、コンプライアンスに係る取り組みを推進すること、コンプライアンス違反の事例が発生した場合に、是正措置及び再発防止策を講じること並びに内部通報の適正な処理をすること等により当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。また、当社は本書提出日現在支配株主を有しておりませんが、今後支配株主を有することとなった場合においては、原則として、支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に支配株主と取引を行うことを検討する場合には、当該コンプライアンス委員会で審議の上、取締役会に議案を上程するものとしております。コンプライアンス委員会の構成員は、代表取締役社長細江美則（議長）、取締役上西令子（社外取締役）、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、監査役中川利彦（社外監査役）、取締役水谷浩（総務担当役員）、経営企画部門長及び取締役会が承認した者であります。

当社グループの経営課題に関する重要な事項の協議や、各部門の業務執行に関する調整を行う機関として、経営会議を毎月1回定例開催しております。また、意思決定等の重要事項は各部門長から各部署に伝達され、各部署長は伝達事項に基づき業務を執行しております。経営会議の構成員は、代表取締役社長細江美則（議長）、取締役清原旭、取締役田中清孝、取締役水谷浩、常勤監査役崎前和夫（社外監査役）、執行役員及び各部門長等であります。

法令遵守体制、リスク管理体制等、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しており、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスについても、「法令等遵守規程」を制定し、経営トップから各従業員に至るまで、周知徹底を図っております。

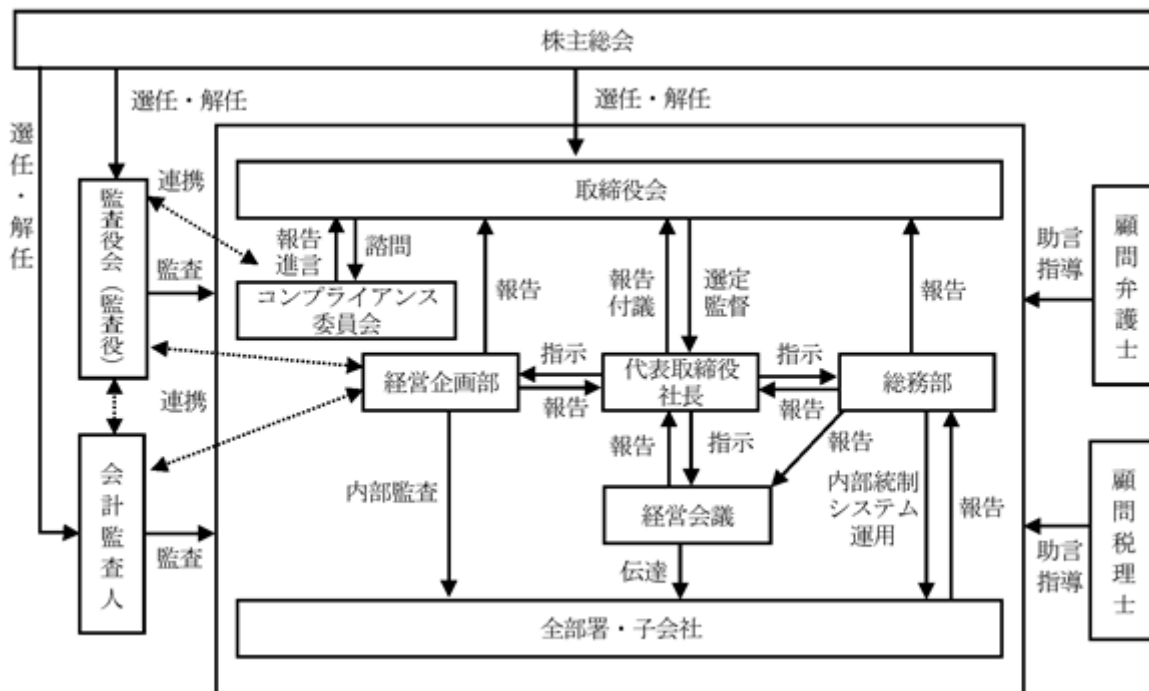
企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の組織は、管理部門（経営企画部・経理部・総務部）、事業部門（営業部門・製造部門等）に分かれております。これにより管理部門と事業部門との内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、事業部門内の各部門間においても内部牽制及び内部管理体制を充実したものとしております。管理部門内の各部門間の連携により社内諸規程の運用管理、整備等を行っており、「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備するとともに、関係法令の改正や内部組織の改編、変更とそれに伴う内部組織機能の変更に応じて、社内規程の見直しを随時行っております。また、総務部において構築した内部統制システムを運用し、適時適切な見直しを実施しております。

当社グループ全体の内部牽制強化を図る部門としては、社長直属の経営企画部がその職務を担当しており、経営管理情報の管理、情報開示等を行う一方で、内部監査業務も行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、内部監査の他、事業活動全般にわたる様々なリスクに備え、「リスクマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、総務部において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、法律的な判断を必要とする場合には顧問弁護士にアドバイスを受ける等、専門家からの公正、適切な助言、指導を適宜受ける体制を整えております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制については、子会社において、経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しており、経営成績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制としております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を管理する担当部門を置き、子会社の経営において自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループにおける経営の適正かつ効率的な運用を行う体制となっております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりませんが、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結できる旨を、定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

ヘ．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、全体の保険料のうち約8%（株主代表訴訟に関する保険料部分）を当社の取締役及び監査役が負担し、残額を当社にて負担しております。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、特に定めておりません。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月20日を基準日とする株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	細江 美則	1948年6月6日生	1974年4月 沖電気工業株式会社入社 1975年4月 オリエンタリース株式会社（現 オリックス株式会社）入社 1980年9月 当社入社 当社取締役 1984年3月 当社常務取締役 1987年2月 株式会社ミラック取締役 1987年5月 当社代表取締役専務取締役 2001年2月 当社代表取締役社長（現任） 2007年3月 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 2009年5月 マイクロエンジニアリング株式会社取締役 2014年11月 株式会社ミラック代表取締役社長 2018年11月 マイクロエンジニアリング株式会社代表取締役社長 2020年12月 株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 取締役（現任） マイクロエンジニアリング株式会社取締役	(注) 3	494,520

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 製造本部長 兼電子デバイス部長	清原 旭	1965年1月6日生	1985年3月 当社入社 2007年3月 当社製版部長 2010年2月 当社業務部長 2014年3月 当社執行役員業務部長 2017年10月 当社執行役員管理本部長兼業務部長 2017年12月 当社執行役員管理本部長 2019年9月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2019年9月 株式会社ミラック取締役(現任) 2019年12月 当社執行役員総務部長 2020年12月 当社執行役員製造本部長兼電子デバイス部長 2021年3月 当社取締役執行役員製造本部長兼電子デバイス部長(現任)	(注)3	13,800
取締役 執行役員 営業本部長 兼営業部長	田中 清孝	1959年8月7日生	2010年4月 当社入社 2016年12月 当社執行役員電子部品部長 2014年11月 株式会社ミラック取締役 2018年12月 当社執行役員電子部品部管掌 2020年12月 当社執行役員営業本部長 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役執行役員営業本部長 2022年1月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業部長(現任)	(注)3	2,500
取締役 執行役員 管理本部長 兼経理部長	水谷 浩	1961年12月24日生	2010年2月 当社入社 2010年3月 当社経理部長 2012年3月 株式会社ミラック監査役(現任) 2017年3月 当社執行役員経理部長 2020年12月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 2021年3月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任) 2021年5月 マイクロエンジニアリング株式会社取締役	(注)3	3,700
取締役	上西 令子	1954年2月25日生	1972年6月 和歌山県庁入庁 2008年4月 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局学生課長 2011年4月 和歌山県男女共同参画センター所長 2014年4月 公益財団法人和歌山県人権啓発センター常務理事 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役	崎前 和夫	1949年4月20日生	1973年4月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 1996年9月 同社青森支店長 2001年3月 同社和歌山支店長 2005年3月 同社リスク管理部兼人事部副部長 2011年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7,200
監査役	和中 修二	1960年4月18日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年4月 公認会計士登録(現任) 2012年10月 税理士登録(現任) 2012年11月 和中会計事務所開設 所長(現任) 2015年5月 株式会社リヒトラブ社外監査役(現任) 2017年3月 当社監査役(現任) 2018年6月 日本エレクトロニクスシステムズ株式会社社外監査役(現任) 2018年8月 デュプロ精工株式会社社外監査役(現任)	(注)5	3,000
監査役	中川 利彦	1956年5月14日生	1982年4月 和歌山弁護士会登録(現任) 1987年4月 中川利彦法律事務所(現 パークアベニュー法律事務所)開設 所長(現任) 2018年3月 竹島鉄工建設株式会社社外取締役(現任) 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)4	1,800
計					528,120

- (注) 1. 取締役上西令子は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 2022年3月17日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年3月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年3月18日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、製造本部長兼電子デバイス部長清原旭、営業本部長兼営業部長田中清孝、管理本部長兼経理部長水谷浩であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役の上西令子は、当社株式を1,600株所有しております。

当社と社外取締役との間に上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

上西令子は長年にわたる地方行政に携わった幅広い知識や豊富な経験を有しており、男女共同参画や人権啓発といった観点から社外取締役としての職務に活かしております。社外取締役は独立性に関しても一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。社外監査役は3名であり、社外監査役の崎前和夫、和中修二、中川利彦は、当社株式をそれぞれ7,200株、3,000株、1,800株所有しております。

当社と各社外監査役との間に上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

崎前和夫は長年にわたる金融機関での実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識に基づいた様々な観点から社外監査役としての職務に活かしております。和中修二は公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に活かしております。中川利彦は弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に活かしております。各社外監査役は独立性に関しても一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、経歴、当社との関係や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを事前に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制に関する報告を受け、積極的な意見・提言等を適宜行う体制とし、経営の監督機能を強化しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役と連携をとり、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人からの報告を含め経営の監視機能を強化するために必要な情報を共有し、必要に応じて担当部門と直接意見交換を行う体制となっております。また、社外監査役はこれらの情報及び取締役会への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制に関して積極的な意見・提言等を適宜行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名は取締役会に出席することにより、議事運営及び決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。

監査役は、会計監査人の監査計画について、会計監査人からあらかじめ報告を受け、監査及び四半期レビューにおいて生じた問題等に関する聴取を適宜行うとともに、各決算終了後の監査報告会において監査結果の報告を受ける等の情報交換により、連携を確保しております。監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部がその役務を担っております。

なお、社外監査役の和中修二は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
崎前 和夫	12回	12回
和中 修二	12回	12回
中川 利彦	12回	12回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役の活動としては、経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し、各部門長より事業の現況を監査計画に基づき定期的に報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門と連携をとり、往査及び重要文書等の閲覧を中心に監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、経営企画部が担当し人員は4名で構成されております。具体的な業務としては、「内部監査規程」に基づき当社グループの業務運営及び財産管理の実態を調査し、各部署の所管業務が法令、定款、社内規程、諸規則、マニュアル及び内規に従い、適正かつ有効に執行されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図り、不正及び事故等の発生を未然に防止すべく内部監査を実施しております。最近1年間においては、経営企画部が内部監査計画書を作成し、それに基づき当社の子会社を含めた全部署を対象に業務監査を実施いたしました。その際の指摘事項については、対象部署に対し改善要求勧告を行い、当該部署に「内部監査改善要求に関する回答書」の提出を義務づけ、次回内部監査時に回答書の改善実施状況をチェックすることで改善策の実行を徹底し、再発防止に努めております。また、内部監査部門及び内部統制部門との連携に加えて、外部監査人として会計情報を中心に監査を実施する会計監査人は、正確な社内情報や業界情報を入手することには限界があるものの、常に会社の経営者や経営幹部と接触するとともに、企業の内部情報や業界情報に精通している常勤監査役及び内部監査部門との密接な連携を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

21年間

ハ．業務を執行した公認会計士

平井啓仁

高井大基

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他18名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定については、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保等の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていること、また、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに十分であると評価しております。

なお、2022年3月17日開催の第61期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として太陽有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況 ト．監査法人の異動」に記載しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第61期（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日） EY新日本有限責任監査法人
 第62期（自 2021年12月21日 至 2022年12月20日） 太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

- a．当該異動に係る監査公認会計士等の名称
 選任する監査公認会計士等の名称
 太陽有限責任監査法人
 退任する監査公認会計士等の名称
 EY新日本有限責任監査法人
- b．当該異動の年月日
 2022年3月17日
- c．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
 2005年3月17日
- d．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- e．当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年3月17日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性等について、複数の会計監査人を対象として検討いたしました。その結果、太陽有限責任監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等について、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていることから、候補者として適任であると判断いたしました。
- f．上記e．の理由及び経緯に対する意見
 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
 監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,200	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,200	-	23,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針等は設定していないものの、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

へ。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、各事業年度における業績の向上及び中期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、取締役の報酬を決定することを基本方針としております。取締役の報酬額は、役位に応じた報酬レンジを設けた役付部分と、役位ごとの基準金額をもとに中期的な企業価値増大に向けて職責を負うこと及び前事業年度の業績・経営環境等を勘案した上で加減される部分により構成されており、個人ごとの報酬額については、「役員報酬規程」に基づき、社長が総務担当役員等と役位ごとの評価を協議した上で報酬案を立案し、取締役会において決定することとしております。なお、当社は本書提出日現在、業績連動報酬制度を導入しておりません。

取締役の報酬限度額は、2004年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本書提出日現在は5名。）とご決議いただいております。また、別枠で、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額40百万円以内とご決議いただいております。

監査役報酬額は、「役員報酬規程」に基づき、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

監査役報酬限度額は、2007年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本書提出日現在は3名。）とご決議いただいております。

当事業年度に係る役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容については、個人ごとの報酬額について社長が総務担当役員等と役位ごとの評価を協議した上で報酬案を立案し、2021年3月18日開催の取締役会においてその内容を審議し決議いたしました。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,682	22,296	-	5,386	5,386	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,776	12,776	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額については、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含んでおりません。
2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度の費用計上額であります。
3. 上記には、2021年3月18日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 当社は、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、当該制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。この決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役2名に対して支払った退職慰労金は16,669千円であります。なお、報酬等の総額には含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
13,188	2	使用人兼務取締役の使用人部分に係る給与（賞与含む。）

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得る目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。ただし、当社は純投資目的の株式を原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から取引金融機関との良好な関係を構築し、また、取引業界及び地元企業等、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しており、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針としております。

保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、取締役会において毎期、政策保有株式ごとに取引状況や定量・定性的側面から総合的に検証し、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	33,000
非上場株式以外の株式	9	179,984

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,400	株式累積投資による株式取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	29	18,292

（注）非上場株式の減少は、清算等によるものであります。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)紀陽銀行	110,000	110,000	(保有目的)財務活動の円滑化 (定量的な保有効果)注.3	有
	154,550	167,530		
(株)りそなホールディングス	53,936	48,371	(保有目的)財務活動の円滑化 (定量的な保有効果)注.3 (株式数が増加した理由)注.4	無
	23,543	17,631		
シライ電子工業(株)	2,000	2,000	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	1,022	538		
(株)サイバーリンクス	220	110	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.3 (株式数が増加した理由)注.5	無
	219	618		
(株)島精機製作所	100	100	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	196	164		
(株)立花エレテック	100	100	(保有目的)主に産機システム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	156	166		
シャープ(株)	100	100	(保有目的)主に電子基板事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	122	148		
エレマテック(株)	100	100	(保有目的)主に産機システム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	101	101		
(株)タカショー	100	100	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	72	87		
第一生命ホールディングス(株)	-	4,400	(保有目的)取引関係の維持 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	6,998		
(株)オークワ	-	1,000	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	1,324		
(株)バイ・テクノロジー	-	200	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	1,118		
ソニーグループ(株)	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	1,025		
第一実業(株)	-	200	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.2	無
	-	806		
(株)京写	-	2,000	(保有目的)主にテストシステム事業における業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	530		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オブテックスグループ(株)	-	280	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	528		
SEMITEC(株)	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	513		
(株)エスケーエレクトロニクス	-	300	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	394		
アズマハウス(株)	-	200	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	287		
インスペック(株)	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	222		
(株)メイコー	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	197		
ダイトロン(株)	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	163		
(株)たけびし	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	156		
スガイ化学工業(株)	-	100	(保有目的)地元企業の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	150		
協栄産業(株)	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	133		
パナソニック(株)	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	119		
伯東(株)	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	106		
(株)理経	-	500	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	102		
サンワテクノス(株)	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	97		
(株)石井表記	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	81		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ソノコム	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	81		
(株)タカトリ	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	60		
クラスターテクノ ジー(株)	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	37		
クボテック(株)	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	36		
(株)キョウデン	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	32		
ウインテスト(株)	-	100	(保有目的)主にテストシステム事業に おける業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	26		
(株)ジャパンディス プレイ	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	4		
(株)ピクセラ	-	100	(保有目的)主に電子基板事業における 業界動向等の情報収集 (定量的な保有効果)注.3	無
	-	2		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 2. シライ電子工業(株)から(株)ピクセラまでは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありま
 すが、保有銘柄数が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。
 3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証
 した方法について記載いたします。当社は、2022年1月開催の取締役会において個別政策保有株式
 について政策保有の意義を検証しており、保有方針に沿った目的で保有していることを確認して
 おります。
 4. 株式累積投資による株式取得であります。
 5. 株式分割による増加であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月21日から2021年12月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月21日から2021年12月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,288,749	1,511,052
受取手形及び売掛金	492,544	900,534
商品及び製品	135,899	88,228
仕掛品	299,274	212,691
原材料及び貯蔵品	80,068	86,063
その他	53,776	34,269
貸倒引当金	284	520
流動資産合計	2,350,028	2,832,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,340,511	319,865
機械装置及び運搬具(純額)	1,220,006	1,143,616
土地	893,133	889,071
その他(純額)	23,853	132,441
有形固定資産合計	3,145,505	3,184,994
無形固定資産		
その他	33,221	29,539
無形固定資産合計	33,221	29,539
投資その他の資産		
投資有価証券	395,324	372,984
保険積立金	110,386	116,624
繰延税金資産	22,275	42,122
その他	65,740	58,927
貸倒引当金	6,090	4,552
投資その他の資産合計	587,636	586,105
固定資産合計	2,078,362	2,000,639
資産合計	4,428,391	4,832,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	159,401	132,398
短期借入金	6 401,257	6 397,255
未払法人税等	9,496	57,208
製品保証引当金	3,612	700
その他	1 299,559	1 385,454
流動負債合計	873,327	973,016
固定負債		
長期借入金	337,891	472,801
長期末払金	1 137,140	1 115,006
役員退職慰労引当金	181,045	164,370
退職給付に係る負債	490,027	480,862
資産除去債務	7,100	9,246
固定負債合計	1,153,204	1,242,287
負債合計	2,026,531	2,215,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,272	807,272
資本剰余金	930,572	930,572
利益剰余金	567,646	791,106
自己株式	99	99
株主資本合計	2,305,391	2,528,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,806	27,409
為替換算調整勘定	21,190	29,868
その他の包括利益累計額合計	61,996	57,277
非支配株主持分	34,472	31,525
純資産合計	2,401,860	2,617,654
負債純資産合計	4,428,391	4,832,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
売上高	3,175,189	3,917,940
売上原価	1,254,878	1,272,618
売上総利益	634,310	1,191,753
販売費及び一般管理費	2,310,060,003	2,310,070,503
営業利益又は営業損失()	425,693	121,249
営業外収益		
受取利息	1,685	1,536
受取配当金	5,632	5,703
為替差益	-	8,086
助成金収入	99,975	110,088
作業くず売却益	12,779	14,039
その他	12,483	8,533
営業外収益合計	132,555	147,987
営業外費用		
支払利息	9,735	10,072
債権売却損	3,278	3,310
譲渡制限付株式報酬償却	-	1,504
為替差損	4,562	-
たな卸資産廃棄損	2,702	-
その他	826	703
営業外費用合計	21,106	15,591
経常利益又は経常損失()	314,244	253,646
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,673
投資有価証券清算益	-	1,308
特別利益合計	-	9,982
特別損失		
固定資産除却損	439	40
減損損失	5282,006	55,281
投資有価証券評価損	20,005	0
特別損失合計	302,050	5,281
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	616,295	258,347
法人税、住民税及び事業税	5,801	39,065
法人税等調整額	13,310	18,121
法人税等合計	19,111	20,943
当期純利益又は当期純損失()	635,406	237,403
非支配株主に帰属する当期純損失()	5,390	3,782
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	630,016	241,185

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
当期純利益又は当期純損失()	635,406	237,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,056	13,396
為替換算調整勘定	4,994	9,512
その他の包括利益合計	27,051	3,884
包括利益	662,458	233,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	654,142	236,466
非支配株主に係る包括利益	8,316	2,947

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	800,757	924,057	1,215,273	99	2,939,987
当期変動額					
新株の発行	6,515	6,515			13,030
剰余金の配当			17,610		17,610
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			630,016		630,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,515	6,515	647,627	-	634,596
当期末残高	807,272	930,572	567,646	99	2,305,391

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,862	23,259	86,122	42,788	3,068,899
当期変動額					
新株の発行					13,030
剰余金の配当					17,610
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					630,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,056	2,069	24,125	8,316	32,441
当期変動額合計	22,056	2,069	24,125	8,316	667,038
当期末残高	40,806	21,190	61,996	34,472	2,401,860

当連結会計年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	807,272	930,572	567,646	99	2,305,391
当期変動額					
剰余金の配当			17,724		17,724
親会社株主に帰属する当期純利益			241,185		241,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	223,460	-	223,460
当期末残高	807,272	930,572	791,106	99	2,528,851

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,806	21,190	61,996	34,472	2,401,860
当期変動額					
剰余金の配当					17,724
親会社株主に帰属する当期純利益					241,185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,396	8,677	4,718	2,947	7,666
当期変動額合計	13,396	8,677	4,718	2,947	215,794
当期末残高	27,409	29,868	57,277	31,525	2,617,654

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	616,295	258,347
減価償却費	111,927	126,822
減損損失	282,006	5,281
投資有価証券評価損益(は益)	20,005	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	16,674
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,192	2,912
貸倒引当金の増減額(は減少)	818	1,302
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,520	9,164
受取利息及び受取配当金	7,317	7,239
支払利息	9,735	10,072
助成金収入	99,975	110,088
固定資産除却損	39	0
売上債権の増減額(は増加)	196,070	401,787
たな卸資産の増減額(は増加)	112,971	132,135
仕入債務の増減額(は減少)	2,638	33,754
その他	103,486	106,410
小計	53,426	56,144
利息及び配当金の受取額	7,317	7,239
利息の支払額	9,744	10,142
助成金の受取額	99,314	110,749
法人税等の支払額	21,001	6,551
法人税等の還付額	27,815	7,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,275	165,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	275	19
有形固定資産の取得による支出	30,105	7,976
投資有価証券の取得による支出	2,400	2,400
投資有価証券の売却による収入	-	18,292
投資有価証券の清算による収入	-	1,308
保険積立金の積立による支出	6,221	6,238
その他	4,909	10,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,361	7,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	138,000	19,339
長期借入れによる収入	490,000	550,000
長期借入金の返済による支出	378,328	399,752
長期未払金の返済による支出	62,636	52,678
配当金の支払額	17,610	17,724
その他	31,953	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,621	60,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,024	4,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,731	222,282
現金及び現金同等物の期首残高	541,799	469,068
現金及び現金同等物の期末残高	1 469,068	1 691,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)ミラック

TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.

マイクロエンジニアリング(株)

太友(上海)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.の決算日は10月31日であり、太友(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.は同決算日現在の財務諸表を使用し、太友(上海)貿易有限公司は11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品及び製品・仕掛品

基板検査機、鏡面研磨機及び産業機械

個別法に基づく原価法によっております。

その他

主に総平均法に基づく原価法によっております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

基板検査機

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～45年
機械装置及び運搬具	5～11年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の国内連結子会社においては、従業員の退職金全額について中小企業退職金共済事業制度に加入しており、掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 42,122千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は43,011千円であります。)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、電子基板業界における市場動向や直近の需要動向を踏まえた予想売上金額であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、収束までの見通しが不透明な状況が続いており、適正かつ合理的に算定することは困難であります。翌連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向かい、経済活動も緩やかに回復するものと仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
建物及び構築物	3,713千円	- 千円
機械装置及び運搬具	146,042千円	115,525千円
その他有形固定資産	- 千円	11,200千円
計	149,756千円	126,725千円

設備関係未払金

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
その他流動負債	41,407千円	47,346千円
長期未払金	114,239千円	98,497千円
計	155,647千円	145,843千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
機械装置及び運搬具	23,795千円	23,795千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,610,776千円	2,667,537千円

4 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
受取手形割引高	16,362千円	- 千円
電子記録債権割引高	41,595千円	- 千円

5 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD.への出資に関して、TD CONSULTING CO.,LTD.の出資額(720千パーツ)及びSathinee CO.,LTD.の出資額(300千パーツ)について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
TD CONSULTING CO.,LTD.	2,498千円	2,448千円
Sathinee CO.,LTD.	1,041千円	1,020千円

6 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
当座貸越極度額	1,591,720千円	1,565,680千円
借入実行残高	61,000千円	39,660千円
差引額	1,530,720千円	1,526,019千円

なお、前連結会計年度には当座貸越極度額2,000千円(31,720千円)、当連結会計年度には当座貸越極度額2,000千円(35,680千円)が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
 (洗替法による戻入額と相殺後の金額)

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
売上原価	122,273千円	13,419千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
役員報酬	49,455千円	49,993千円
給与及び諸手当	443,940千円	416,620千円
退職給付費用	19,569千円	14,740千円
支払手数料	81,853千円	104,161千円
製品保証引当金繰入額	3,571千円	335千円
貸倒引当金繰入額	1,318千円	235千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
研究開発費	93,631千円	108,766千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
建物及び構築物	20千円	0千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他有形固定資産	18千円	0千円
計	39千円	0千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
和歌山県和歌山市	産業機械製造設備、遊休資産	機械装置及び運搬具、土地
大分県国東市	エレクトロフォーミング 加工品製造設備	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、本社工場の建替え延期により、共用資産であった本社工場の建替え用地等を遊休資産にグルーピングの変更を行ったことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(千円)
機械装置及び運搬具	5,328
土地	276,678

なお、当該資産グループ及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
和歌山県和歌山市	基板検査機製造設備、遊休資産	土地、その他有形固定資産
大分県国東市	エレクトロフォーミング加工品製造設備	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメント単位を基準としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、今後の用途が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(千円)
土地	5,164
その他有形固定資産	117

なお、当該資産グループ及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については主として不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,333千円	6,448千円
組替調整額	5千円	8,673千円
税効果調整前	22,328千円	15,122千円
税効果額	271千円	1,725千円
その他有価証券評価差額金	22,056千円	13,396千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,994千円	9,512千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	4,994千円	9,512千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	4,994千円	9,512千円
その他の包括利益合計	27,051千円	3,884千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,872,000	38,100	-	5,910,100
合計	5,872,000	38,100	-	5,910,100
自己株式				
普通株式	1,782	-	-	1,782
合計	1,782	-	-	1,782

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加38,100株は、譲渡制限付株式の付与に伴う新株式発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,610	3.00	2019年12月20日	2020年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,724	利益剰余金	3.00	2020年12月20日	2021年3月19日

当連結会計年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,910,100	-	-	5,910,100
合計	5,910,100	-	-	5,910,100
自己株式				
普通株式（注）	1,782	4,400	-	6,182
合計	1,782	4,400	-	6,182

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,400株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月18日 定時株主総会	普通株式	17,724	3.00	2020年12月20日	2021年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	29,519	利益剰余金	5.00	2021年12月20日	2022年3月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）	当連結会計年度 （自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）
現金及び預金勘定	1,288,749千円	1,511,052千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	819,681千円	819,701千円
現金及び現金同等物	469,068千円	691,350千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）	当連結会計年度 （自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）
割賦取引に係る資産及び債務の額	123,200千円	36,483千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
1年内	6,568	6,433
1年超	19,562	14,077
合計	26,130	20,511

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき資金計画を策定し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出取引等から生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当社グループにおいて支払手形を発行していないため、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となります。また、商品の輸入取引等から生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資を目的としたものであります。なお、長期未払金は固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先ごとに定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部海外での取引がありますが、外貨建て取引については取引額が少額なため、為替の変動リスクは回避しておりません。また、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢及び金融情勢等を鑑み資金調達を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の経営状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（2020年12月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,288,749	1,288,749	-
(2) 受取手形及び売掛金	492,544	492,544	-
(3) 投資有価証券	362,324	362,851	527
資産計	2,143,618	2,144,145	527
(1) 支払手形及び買掛金	159,401	159,401	-
(2) 短期借入金（ 1 ）	92,000	92,000	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	647,148	644,572	2,575
(4) 長期未払金（ 2 ）	184,938	180,078	4,859
負債計	1,083,487	1,076,052	7,435

- 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 2 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

当連結会計年度（2021年12月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,511,052	1,511,052	-
(2) 受取手形及び売掛金	900,534	900,534	-
(3) 投資有価証券	339,984	343,102	3,118
資産計	2,751,570	2,754,688	3,118
(1) 支払手形及び買掛金	132,398	132,398	-
(2) 短期借入金（ 1 ）	72,660	72,660	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	797,396	797,110	285
(4) 長期未払金（ 2 ）	168,743	165,424	3,319
負債計	1,171,198	1,167,594	3,604

- 1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 2 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
非上場株式	33,000	33,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,287,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	492,544	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	160,000	-	-
合計	1,779,952	160,000	-	-

当連結会計年度(2021年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,509,460	-	-	-
受取手形及び売掛金	900,534	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	160,000	-	-
合計	2,409,994	160,000	-	-

4. 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	92,000	-	-	-	-	-
長期借入金	309,257	211,927	92,581	26,679	6,704	-
長期未払金	47,798	46,440	44,906	34,134	11,658	-
合計	449,055	258,367	137,487	60,813	18,362	-

当連結会計年度（2021年12月20日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	72,660	-	-	-	-	-
長期借入金	324,595	205,249	129,198	106,712	31,642	-
長期未払金	53,736	52,203	41,431	18,955	2,416	-
合計	450,992	257,452	170,629	125,667	34,058	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年12月20日）

	種類	連結貸借 対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	60,000	60,997	997
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,000	60,997	997
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,530	470
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,530	470
合計		160,000	160,527	527

当連結会計年度（2021年12月20日）

	種類	連結貸借 対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	160,000	163,118	3,118
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,000	163,118	3,118
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		160,000	163,118	3,118

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	183,701	135,038	48,662
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	183,701	135,038	48,662
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18,623	24,492	5,869
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,623	24,492	5,869
合計		202,324	159,530	42,793

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年12月20日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	156,060	126,084	29,975
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	156,060	126,084	29,975
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	23,923	26,228	2,304
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,923	26,228	2,304
合計		179,984	152,312	27,671

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1. 株式	18,292	8,739	65
2. 債券	-	-	-
3. その他	-	-	-
合計	18,292	8,739	65

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20,005千円（その他有価証券で時価のある株式5千円、時価のない株式19,999千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について0千円（時価のない株式0千円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価の回復可能性がないものとして全て減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としてポイント制退職金制度を採用し、また、確定拠出制度を併用しております。

国内連結子会社においては、1社が確定給付型の制度としてポイント制退職金制度を採用し、また、確定拠出制度を併用しており、1社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社グループは退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	449,506千円	490,027千円
退職給付費用	51,235千円	54,546千円
退職給付の支払額	10,714千円	63,711千円
退職給付に係る負債の期末残高	490,027千円	480,862千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	490,027千円	480,862千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,027千円	480,862千円
退職給付に係る負債	490,027千円	480,862千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,027千円	480,862千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	51,235千円	54,546千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は、前連結会計年度14,828千円、当連結会計年度14,167千円であります。また、連結子会社の中小企業退職金共済制度への掛金拠出額は、前連結会計年度624千円、当連結会計年度638千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	122,928千円	79,972千円
退職給付に係る負債	149,439千円	146,585千円
役員退職慰労引当金	55,218千円	50,133千円
貸倒引当金	1,955千円	1,566千円
たな卸資産評価損	77,608千円	87,026千円
投資有価証券評価損	5,730千円	9,694千円
減損損失	137,969千円	137,848千円
減価償却超過額	2,473千円	3,770千円
未払社会保険料	6,939千円	8,336千円
その他	14,450千円	16,817千円
繰延税金資産小計	574,714千円	541,751千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	119,959千円	71,387千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	430,492千円	427,352千円
評価性引当額小計(注)1	550,451千円	498,739千円
繰延税金資産合計	24,262千円	43,011千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	627千円
その他有価証券評価差額金	1,987千円	261千円
繰延税金負債合計	1,987千円	888千円
繰延税金資産の純額	22,275千円	42,122千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失及びたな卸資産評価損の将来減算一時差異、並びに税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	15,287	11,966	6,537	-	819	88,317	122,928
評価性引当額	12,317	11,966	6,537	-	819	88,317	119,959
繰延税金資産	2,969	-	-	-	-	-	(2)2,969

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	6,932	6,537	-	819	-	65,683	79,972
評価性引当額	0	5,018	-	819	-	65,548	71,387
繰延税金資産	6,931	1,519	-	-	-	135	(2)8,585

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、当該繰延税金資産は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月20日)	当連結会計年度 (2021年12月20日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4%
住民税均等割	-	1.8%
評価性引当額の増減	-	22.6%
未実現利益の税効果未認識額	-	0.2%
法人税等の特別控除額	-	2.0%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	8.1%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、和歌山市において遊休不動産(土地)を有しております。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	45,497	145,534
期中増減額	100,037	1,664
期末残高	145,534	143,870
期末時価	165,933	164,269

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産の遊休化に伴う資産の振替(375,815千円)であり、主な減少額は減損損失(275,778千円)であります。当連結会計年度の減少額は減損損失(1,664千円)であります。
 3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部門(一部の製品については連結子会社)を置き、各事業部門は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは主に事業部門及び連結子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電子基板事業」、「テストシステム事業」、「鏡面研磨機事業」及び「産機システム事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子基板事業」は、主にFPCの製造及び販売を行っております。「テストシステム事業」は、主に通電検査機、外観検査機、視覚検査装置、画像処理装置の製造及び販売を行っております。「鏡面研磨機事業」は、主に円筒鏡面研磨機の製造及び販売を行っております。「産機システム事業」は、主に産業機械の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、社内振替価格又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,043,333	541,643	420,479	169,733	3,175,189	-	3,175,189
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	15,510	-	-	15,510	15,510	-
計	2,043,333	557,153	420,479	169,733	3,190,699	15,510	3,175,189
セグメント利益 又は損失()	197,072	148,801	30,537	123,197	44,389	381,304	425,693
セグメント資産	1,387,129	593,419	245,710	157,151	2,383,411	2,044,980	4,428,391
その他の項目							
減価償却費	88,257	2,474	7,498	1,708	99,938	11,988	111,927
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	131,622	5,176	7,259	2,971	147,030	13,424	160,454

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 381,304千円には、セグメント間取引消去等 9,239千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 390,543千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,044,980千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額11,988千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,424千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,471,008	886,857	235,018	325,056	3,917,940	-	3,917,940
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	-	-	3,915	3,915	3,915	-
計	2,471,008	886,857	235,018	328,971	3,921,855	3,915	3,917,940
セグメント利益 又は損失()	562,623	51,138	5,448	63,424	544,889	423,639	121,249
セグメント資産	1,387,278	587,642	218,292	126,782	2,319,996	2,512,962	4,832,959
その他の項目							
減価償却費	91,623	3,323	5,984	1,612	102,543	24,278	126,822
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	20,414	778	370	-	21,562	32,134	53,697

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 423,639千円には、セグメント間取引消去等 15,484千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 439,123千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,512,962千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額24,278千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,134千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイ除く)	その他	合計
2,713,759	171,548	123,682	145,459	20,740	3,175,189

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	アジア (中国、タイ除く)	その他	合計
3,109,118	383,105	113,765	277,720	34,231	3,917,940

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
減損損失	900	-	-	5,328	6,228	275,778	282,006

(注)「全社・消去」の金額は、遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	電子基板 事業	テストシス テム事業	鏡面研磨機 事業	産機シス テム事業	計		
減損損失	800	2,817	-	-	3,617	1,664	5,281

(注)「全社・消去」の金額は、遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
1株当たり純資産額	400.69円	438.04円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	106.83円	40.84円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当連結会計年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	630,016	241,185
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	630,016	241,185
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,897,179	5,904,979

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併することを決議し、2021年12月21日付で合併しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マイクロエンジニアリング株式会社

事業の内容 視覚検査装置及び画像処理装置の開発、製造及び販売

企業結合日

2021年12月21日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、マイクロエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

企業結合の目的

経営資源を集約させ、緊密な連携による研究開発・事業開発を促進し、経営の効率化を推し進めることと企業価値向上を図ることを目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,000	72,660	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	309,257	324,595	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	337,891	472,801	0.7	2023年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	47,798	53,736	2.8	-
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	137,140	115,006	2.8	2023年～2026年
合計	924,086	1,038,800	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	205,249	129,198	106,712	31,642
長期未払金	52,203	41,431	18,955	2,416

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,049,314	1,883,358	2,708,461	3,917,940
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	94,544	81,101	87,860	258,347
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	88,685	76,176	77,999	241,185
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.01	12.90	13.21	40.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	15.01	2.12	0.31	27.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,044,137	1,390,410
受取手形	11,792	85,702
売掛金	2,525,633	2,757,402
商品及び製品	89,363	61,932
仕掛品	284,044	166,918
原材料及び貯蔵品	70,242	74,879
前払費用	17,516	10,863
関係会社短期貸付金	10,000	20,000
その他	2,32,287	2,14,933
貸倒引当金	314	573
流動資産合計	2,084,703	2,582,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,329,202	309,569
構築物	9,227	8,350
機械及び装置	1,184,246	1,133,208
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	14,476	1,23,477
土地	821,213	817,151
建設仮勘定	7,651	7,651
有形固定資産合計	1,366,018	1,299,408
無形固定資産		
ソフトウェア	31,354	22,496
電話加入権	1,365	1,365
ソフトウェア仮勘定	-	5,303
無形固定資産合計	32,719	29,165
投資その他の資産		
投資有価証券	395,324	372,984
関係会社株式	53,616	53,616
出資金	290	290
関係会社長期貸付金	280,000	230,000
保険積立金	110,386	116,624
破産更生債権等	6,090	4,552
長期前払費用	3,893	1,506
繰延税金資産	17,813	39,278
その他	41,172	38,705
貸倒引当金	66,090	19,552
投資その他の資産合計	842,496	838,005
固定資産合計	2,241,234	2,166,579
資産合計	4,325,938	4,749,049

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 186,053	2 200,877
短期借入金	5 62,000	5 66,000
関係会社短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	297,505	317,743
未払金	1, 2 79,158	1, 2 93,481
未払費用	2 108,002	2 117,921
未払法人税等	12,292	35,958
未払消費税等	6,991	56,799
預り金	34,549	41,735
製品保証引当金	3,612	700
その他	37,210	47,159
流動負債合計	857,376	1,008,376
固定負債		
長期借入金	315,637	467,076
長期末払金	1 137,140	1 115,006
退職給付引当金	456,649	460,450
役員退職慰労引当金	181,045	164,370
関係会社債務保証損失引当金	12,000	-
資産除去債務	7,100	9,246
固定負債合計	1,109,572	1,216,150
負債合計	1,966,948	2,224,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,272	807,272
資本剰余金		
資本準備金	930,572	930,572
資本剰余金合計	930,572	930,572
利益剰余金		
利益準備金	10,412	10,412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	570,025	748,955
利益剰余金合計	580,438	759,368
自己株式	99	99
株主資本合計	2,318,183	2,497,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,806	27,409
評価・換算差額等合計	40,806	27,409
純資産合計	2,358,989	2,524,523
負債純資産合計	4,325,938	4,749,049

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当事業年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
売上高	1 3,145,025	1 3,776,168
売上原価	1 2,591,739	1 2,703,625
売上総利益	553,286	1,072,543
販売費及び一般管理費	1, 2 925,328	1, 2 951,270
営業利益又は営業損失()	372,042	121,272
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,012	1 10,115
助成金収入	88,496	96,281
その他	20,293	27,029
営業外収益合計	118,802	133,427
営業外費用		
支払利息	1 9,764	1 9,691
貸倒引当金繰入額	3, 4 7,700	3 5,000
関係会社債務保証損失引当金繰入額	4 7,000	-
関係会社債権放棄損	-	4 38,000
その他	8,519	5,518
営業外費用合計	32,983	58,209
経常利益又は経常損失()	286,223	196,490
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,673
投資有価証券清算益	-	1,308
特別利益合計	-	9,982
特別損失		
固定資産除却損	5 38	5 0
減損損失	282,006	5,281
投資有価証券評価損	20,005	0
特別損失合計	302,050	5,281
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	588,274	201,191
法人税、住民税及び事業税	3,208	24,275
法人税等調整額	16,145	19,739
法人税等合計	19,354	4,536
当期純利益又は当期純損失()	607,628	196,655

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	800,757	924,057	924,057	10,412	1,195,264	1,205,677	99	2,930,392	
当期変動額									
新株の発行	6,515	6,515	6,515					13,030	
剰余金の配当					17,610	17,610		17,610	
当期純損失（ ）					607,628	607,628		607,628	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,515	6,515	6,515	-	625,239	625,239	-	612,209	
当期末残高	807,272	930,572	930,572	10,412	570,025	580,438	99	2,318,183	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,862	62,862	2,993,255
当期変動額			
新株の発行			13,030
剰余金の配当			17,610
当期純損失（ ）			607,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,056	22,056	22,056
当期変動額合計	22,056	22,056	634,265
当期末残高	40,806	40,806	2,358,989

当事業年度（自 2020年12月21日 至 2021年12月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	807,272	930,572	930,572	10,412	570,025	580,438	99	2,318,183
当期変動額								
剰余金の配当					17,724	17,724		17,724
当期純利益					196,655	196,655		196,655
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	178,930	178,930	-	178,930
当期末残高	807,272	930,572	930,572	10,412	748,955	759,368	99	2,497,113

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	40,806	40,806	2,358,989
当期変動額			
剰余金の配当			17,724
当期純利益			196,655
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,396	13,396	13,396
当期変動額合計	13,396	13,396	165,533
当期末残高	27,409	27,409	2,524,523

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機及び産業機械

個別法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

基板検査機

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 5～11年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当期末における退職給付債務の見込額(自己都合退職による期末要支給額)に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2018年3月16日開催の第57期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議いたしました。なお、支給の時期については取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することとなっております。このため、当該制度廃止までの在任期間に対応する支給見込額については、役員退職慰労引当金に計上しております。

(5) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 39,278千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は40,167千円であります。)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、収束までの見通しが不透明な状況が続いており、適正かつ合理的に算定することは困難であります。翌事業年度以降、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向かい、経済活動も緩やかに回復するものと仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. その他財務諸表作成のための重要な事項」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 割賦払いによる所有権留保資産及び設備関係未払金残高

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
建物	3,713千円	- 千円
機械及び装置	146,042千円	115,525千円
工具、器具及び備品	- 千円	11,200千円
計	149,756千円	126,725千円

設備関係未払金

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
未払金	41,407千円	47,346千円
長期未払金	114,239千円	98,497千円
計	155,647千円	145,843千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
短期金銭債権	63,044千円	98,007千円
短期金銭債務	33,425千円	79,633千円

3 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
受取手形割引高	16,362千円	- 千円
電子記録債権割引高	41,595千円	- 千円

4 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO.,LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO.,LTD. の出資額 (720千パーツ) 及びSathinee CO.,LTD. の出資額 (300千パーツ) について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

また、連結子会社マイクロエンジニアリング(株)及び在外連結子会社太友 (上海) 貿易有限公司の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
TD CONSULTING CO.,LTD.	2,498千円	2,448千円
Sathinee CO.,LTD.	1,041千円	1,020千円
マイクロエンジニアリング(株)	32,006千円	- 千円
太友 (上海) 貿易有限公司	- 千円	6,660千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
当座貸越極度額	1,530,000千円	1,530,000千円
借入実行残高	31,000千円	33,000千円
差引額	1,499,000千円	1,497,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当事業年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
営業取引による取引高		
売上高	156,439千円	240,066千円
仕入高	412,948千円	233,047千円
その他の営業取引高	37,917千円	30,451千円
営業取引以外の取引による取引高	3,150千円	3,287千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.1%、当事業年度55.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.9%、当事業年度44.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当事業年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
旅費及び交通費	16,497千円	11,091千円
支払手数料	101,796千円	119,316千円
役員報酬	45,260千円	48,261千円
給与及び諸手当	358,764千円	332,561千円
法定福利費	63,678千円	68,233千円
減価償却費	13,273千円	26,551千円
研究開発費	90,857千円	108,226千円
製品保証引当金繰入額	3,571千円	335千円
貸倒引当金繰入額	1,340千円	258千円

3 連結子会社(株)ミラックに係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当事業年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
貸倒引当金戻入額	12,000千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	5,000千円

4 連結子会社マイクロエンジニアリング(株)に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当事業年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
貸倒引当金繰入額	20,000千円	- 千円
関係会社債務保証損失引当金繰入額	7,000千円	- 千円
関係会社債権放棄	- 千円	38,000千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月21日 至 2020年12月20日)	当事業年度 (自 2020年12月21日 至 2021年12月20日)
建物	20千円	0千円
構築物	0千円	- 千円
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	18千円	0千円
計	38千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,616千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,616千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	67,323千円	40,205千円
退職給付引当金	139,278千円	140,437千円
役員退職慰労引当金	55,218千円	50,133千円
貸倒引当金	20,253千円	6,138千円
たな卸資産評価損	65,948千円	74,331千円
投資有価証券評価損	5,730千円	9,694千円
関係会社株式評価損	57,801千円	34,408千円
減損損失	114,925千円	114,915千円
減価償却超過額	2,473千円	3,770千円
未払社会保険料	6,174千円	7,731千円
その他	18,082千円	16,166千円
繰延税金資産小計	553,211千円	497,933千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	67,323千円	33,138千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	466,087千円	424,628千円
評価性引当額小計	533,410千円	457,766千円
繰延税金資産合計	19,800千円	40,167千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-千円	627千円
その他有価証券評価差額金	1,987千円	261千円
繰延税金負債合計	1,987千円	888千円
繰延税金資産の純額	17,813千円	39,278千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月20日)	当事業年度 (2021年12月20日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5%
住民税均等割	-	2.1%
評価性引当額の増減	-	27.5%
法人税等の特別控除額	-	2.6%
その他	-	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	2.3%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるマイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併することを決議し、2021年12月21日付で合併しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

なお、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益2,174千円を計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	329,202	3,735	0	23,368	309,569	896,241
	構築物	9,227	-	-	877	8,350	133,794
	機械及び装置	184,246	18,646	0	69,684	133,208	1,382,605
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,129
	工具、器具及び備品	14,476	21,168	117 (117)	12,049	23,477	113,398
	土地	821,213	1,102	5,164 (5,164)	-	817,151	-
	建設仮勘定	7,651	-	-	-	7,651	-
	計	1,366,018	44,651	5,281 (5,281)	105,979	1,299,408	2,529,170
無形固定資産	ソフトウェア	31,354	5,517	-	14,375	22,496	-
	電話加入権	1,365	-	-	-	1,365	-
	ソフトウェア仮勘定	-	5,303	-	-	5,303	-
	計	32,719	10,821	-	14,375	29,165	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,405	17,258	63,537	20,125
製品保証引当金	3,612	335	3,247	700
役員退職慰労引当金	181,045	-	16,674	164,370
関係会社債務保証損失引当金	12,000	-	12,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日まで
定時株主総会	3月20日まで
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日 12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.taiyo-xelcom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第60期）（自 2019年12月21日 至 2020年12月20日）2021年3月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月18日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第61期第1四半期（自 2020年12月21日 至 2021年3月20日）2021年4月28日近畿財務局長に提出

第61期第2四半期（自 2021年3月21日 至 2021年6月20日）2021年8月2日近畿財務局長に提出

第61期第3四半期（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日）2021年11月1日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月17日

太洋工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 大 基

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋工業株式会社の2020年12月21日から2021年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社の2021年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月20日現在、連結貸借対照表上及び注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、繰延税金資産を42,122千円計上している。このうち、注記事項(税効果会計関係)(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載のとおり、会社は、税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産8,585千円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌年度の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、電子基板業界における市場動向や直近の需要動向を踏まえた予想売上金額である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・ 将来の収益力に基づく課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌年度の事業計画について検討するとともに、取締役会によって承認された直近の事業計画との整合性を検討した。 ・ また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを各四半期末及び期末に比較した。 ・ 翌年度の事業計画に含まれる重要な仮定である電子基板業界における市場動向や直近の需要動向を踏まえた予想売上金額については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果との比較及び期末日以降の受注残高の検証を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・ 事業計画の予想売上金額に対し、翌年度の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大洋工業株式会社の2021年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大洋工業株式会社が2021年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月17日

太洋工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 井 大 基

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋工業株式会社の2020年12月21日から2021年12月20日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社の2021年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。